

## 平成26年第5回（11月）みなかみ町議会臨時会会議録第1号

平成26年11月25日（火曜日）

---

### 議事日程 第1号

平成26年11月25日（火曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第50号 みなかみ町教育委員会委員の任命について
- 日程第 4 議案第51号 みなかみ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第52号 みなかみ町長、副町長の給与及び旅費に関する条例及びみなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第53号 平成26年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）について  
議案第54号 平成26年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）について  
議案第55号 平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について  
議案第56号 平成26年度みなかみ町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 6 字句等の整理委任について
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	林喜美雄君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	河合生博君

欠席議員 なし

会議録署名議員

4番	石坂武君	13番	原澤良輝君
----	------	-----	-------

---

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高橋正次	書記	本間泉
書記	田村勝		

---

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	牧野堯彦君	総務課長	増田伸之君
総合政策課長	増田和也君	税務課長	中島直之君
会計課長	篠田朗君	町民福祉課長	内田保君
子育て健康課長	上田宜実君	生活水道課長	高橋孝一君
農政課長	原澤志利君	観光課長	澤浦厚子君
まちづくり交流課長	宮崎育雄君	地域整備課長	石田洋一君
教育課長	岡田宏一君	水上支所長	高野一男君
新治支所長	田村良一君		

開 会

午前9時02分 開会

議 長（河合生博君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までにご参集をいただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより平成26年第5回11月みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

---

開 議

議 長（河合生博君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により議事を進めます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（河合生博君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

4番 石坂 武 君

13番 原 澤 良 輝 君 を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

議 長（河合生博君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日1日限りとしたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（河合生博君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

---

日程第3 議案第50号 みなかみ町教育委員会委員の任命について

議長（河合生博君） 日程第3、議案第50号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

教育長牧野堯彦君の退席を求めます。

（教育長 牧野堯彦君除斥）

議長（河合生博君） 町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第50号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

現教育委員の牧野氏が11月25日をもって任期満了となりますが、引き続き牧野堯彦氏を教育委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

牧野堯彦氏は、平成18年11月26日から教育委員に就任され、平成20年11月から1年間、みなかみ町教育委員会委員長として、また21年11月からは5年間にわたり、みなかみ町教育長として活躍をいただいております。豊富な経験を持ち、人格、識見に優れ、誠実、円満なお人柄であり、今後も教育委員としてみなかみ町の教育行政にご活躍いただけるものと期待しております。

なお、任期につきましては、平成26年11月26日からとなります。

本議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、本委員の任命について議会の同意を得たく提案するものでありますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（河合生博君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第50号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第50号の質疑を終結いたします。

これより議案第50号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第50号の討論を終結いたします。

議案第50号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号、みなかみ町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意されました。

教育長牧野堯彦君の退席を解きます。

(教育長 牧野堯彦君入場)

- 日程第4 議案第51号 みなかみ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第52号 みなかみ町長、副町長の給与及び旅費に関する条例及びみなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議長(河合生博君) 日程第4、議案第51号、みなかみ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第52号、みなかみ町長、副町長の給与及び旅費に関する条例及びみなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてまで、以上2件を一括議題といたします。

町長より一括して提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第51号から議案52号について一括してご説明申し上げます。

人事院は本年8月、民間給与との格差0.27%を解消するため、また特別給についても民間のボーナスの年間支給割合に合わせることを基本に、国家公務員給与に関する勧告を行ったところであります。月例給、ボーナス等も7年ぶりの引き上げになるものであります。

この勧告を踏まえて、本町においても職員及び特別職の給与・報酬について、次のような内容の条例改正を提出するものでございます。

まず、議案第51号について、一般職の月例給の水準を引き上げるものであります。世代間の給与配分の見直しの観点から、若年層に重点を置いて給与表の改正を行うものであります。

次に、特別給、いわゆるボーナスでございますが、これについては年間3.95月を4.10月に0.15月分引き上げを行います。本年度においては、6月期の勤勉手当が既に支給済みであるため、平成26年12月期の勤勉手当にて引き上げ月数分を支給するように改正いたします。

あわせて、平成27年度以降の6月期、12月期の支給月数についても改正するものであります。

加えて、交通用具使用者に係る通勤手当について、使用距離区分に応じ100円から7,100円までの幅で引き上げます。

なお、月例給及び通勤手当については、平成26年4月1日より適用し、その差額分を4月にさかのぼって支給いたします。勤勉手当につきましては、平成26年12月1日より施行予定であります。

続きまして、議案第52号についてでございますが、特別職、議会議員ですが、特別給、期末手当について、一般職同様、年間0.15カ月分引き上げを行うものであります。国においては、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与に関する法律の

一部を改正する法律が既に国会にて成立しており、同様の改正が行われているところであり  
ます。

なお、施行期日、支給方法等につきましては、一般職に準じて実施いたします。

以上が改正の主な内容でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い  
申し上げます。

議 長（河合生博君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第51号について質疑ありませんか。

13番原澤君。

13番（原澤良輝君） 51号で職員給与が改正ということですがけれども、平均すると何%のアップ  
になるのかということと、県のほうの引き上げの状況を。

議 長（河合生博君） 総務課長。

総務課長（増田伸之君） お答えいたします。

町の平均的な改定率につきましては0.258%でございます。

県については資料がございません。

以上です。

議 長（河合生博君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第51号の質疑を終結いたします。

これより議案第51号について、討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（河合生博君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第51号の討論を終結いたします。

議案第51号、みなかみ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採  
決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（河合生博君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号、みなかみ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につ  
いては原案のとおり可決されました。

---

議 長（河合生博君） 次に、議案第52号について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第52号の質疑を終結いたします。

これより議案第52号について、討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて議案第52号の討論を終結いたします。

議案第52号、みなかみ町長、副町長の給与及び旅費に関する条例及びみなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号、みなかみ町長、副町長の給与及び旅費に関する条例及びみなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第53号 平成26年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)について  
議案第54号 平成26年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)について  
議案第55号 平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について  
議案第56号 平成26年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第2号)について

議長(河合生博君) 日程第5、議案第53号、平成26年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)についてから議案第56号、平成26年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第2号)についてまで、以上4件を一括議題といたします。

町長より一括して提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第53号から議案第56号まで一括してご説明申し上げます。

議案第53号についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,125万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を137億9,708万4,000円とするものであります。

歳出補正の主なものは、4月の人事異動及び給与条例改正に伴う職員人件費の増額であります。

また、職員人件費以外の主なものでは、1款議会費、1項議会費の議員報酬、福利厚生事業175万5,000円の減額は、議員報酬条例の改正によるものであります。

2款総務費、1項総務管理費では、みなかみ町幸せ創生本部事業107万7,000円の増額及び旧猿ヶ京関所ホテル解体撤去事業1,500万円の増額であります。

また、7款商工費、2項観光費では、国際観光振興事業150万円の増額であります。

8款土木費、4項都市計画費では、下水道事業特別会計繰出金事業985万6,000

円の減額です。財源となる歳入補正でございますが、財政調整基金繰入金3,125万4,000円の増額であります。

以上が議案第53号、一般会計補正予算（第4号）の補正内容であります。

次に、議案第54号でございますが、平成26年11月21日の衆議院の解散に伴い、12月14日に執行されます衆議院議員総選挙に伴う人件費を含む経費についての補正であります。

既定の歳入歳出予算に1,600万円を加え、歳入歳出予算の総額をそれぞれ138億1,308万4,000円とするものです。

歳出補正は2款総務費1,600万円であります。また、歳入補正は国庫支出金1,200万円と財政調整基金繰入金400万円の増額であります。

以上が一般会計補正予算（第5号）の補正内容であります。

次に、議案第55号についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ985万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億4,614万4,000円とするものであります。

歳出補正は、職員人件費の減額です。歳入補正は一般会計繰入金の減額です。

以上が下水道事業特別会計の補正内容であります。

次に、議案第56号についてご説明いたします。

収益的収入は75万8,000円を減額し、総額4億6,224万2,000円とするものです。内訳は一般会計補助金であります。

収益的支出は531万7,000円を減額し、総額4億2,968万3,000円とし、その内訳は職員人件費であります。

以上が水道事業会計の補正内容であります。

議案第53号から議案第56号までを一括してご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

**議長（河合生博君）** 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第53号について質疑ありませんか。

13番原澤君。

**13番（原澤良輝君）** ホテル関所の関係の予算が増額というふうなことなんですけれども、大分、ホテルの取得から時間がかかっているんですけれども、これの跡地利用というのはどうなったか、ちょっとかわったかどうか。

**議長（河合生博君）** 町長。

**町長（岸良昌君）** 関所撤去跡の整備等につきましては、今、地元のほうでいろいろな検討をしておられるというふうに聞いています。具体的な提案はまだいただいておりませんし、現在のところ撤去までということで執行計画が進んでおります。

**議長（河合生博君）** ほかにございませんか。

3番鈴木初夫君。

**3番（鈴木初夫君）** 27ページなんですけど、10款の教育費、この中のカルチャーセンターの職員人件費の中の時間外勤務手当なんですけど、29万6,000円あります。これについて

は時間外手当をここに計上してもらって大変よかったなと思います。以前は、これ全くカルチャーセンターの職員の時間外手当というのは支給されておりました。庁舎内で働く職員の皆さまには、時間外ということで100分の125ですか。10時まで、こういうものが支給されていたんですが、カルチャーセンターは代休対応ということで、時間外を一切見ていなかったものですから、今回ここに計上された理由についてお伺いしたいと思います。

議長（河合生博君） 教育課長。

（教育課長 岡田宏一君登壇）

教育課長（岡田宏一君） お答えします。

今、鈴木議員のほうから質問があったとおり、カルチャーセンターで時間外をする職員が当然、振りかえ等で対応できないものを支給するという形で計上させていただきました。よろしくをお願いします。

議長（河合生博君） ほかにございませんか。

9番阿部賢一君。

9番（阿部賢一君） 9ページなんですけれども、先般、町長から説明がありました、みなかみ町幸せ創生本部事業のこの委託料の80万円の委託先ですか、これを教えてください。

議長（河合生博君） 総合政策課長。

（総合政策課長 増田和也君登壇）

総合政策課長（増田和也君） お答えいたします。

みなかみ幸せ創生本部事業の中の委託料、総合戦略策定業務等委託料ということで80万円計上しておりますが、委託先につきましてはまだ決定はしておりません。今後、この事業につきましてはコンサル関係の委託というものの先を考えていきますが、今現在では決定はしておりません。

議長（河合生博君） 9番阿部賢一君。

9番（阿部賢一君） 決定していないという今、課長の答弁なんですけれども、先般、町長の全協での説明のときには、それぞれそちらに座っておられる課長さん方が中心になってやるという話をいただきました。そういう中において、やはり委託ありきではなくて、せっかく内部でそういう組織を立ち上げるのであれば、まず職員の皆さんでしっかりとテーブルでいろいろ議論してもらおう。その後に80万円なりの委託料をいただいて、ご指導、コンサルなりに委託するというのならわかるんですけれども、やはり最初は内部でしっかりと議論していただいて、委託ありきというような姿勢というのは、やはり町民に対していかなものかというような気がします。それについてお考えをお聞かせ願えればと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） この間ご説明しておりますように、みなかみ町の創生本部については私が本部長であり、課長までをメンバーとしてつくり上げていく、またそれに関連した各種の個別部分については、幅広く町民の意見を聞き、また専門家にも参画をお願いするということについて考えております。

ただいまのご説明申し上げた委託費についてですけれども、この創生本部に係る動きに

については、なるべく早急に動いたほうが少しでも何らかの形の国の支援が得られるというふうに考えております。4月までの勝負だと思っています。したがって、1月、2月でみなかみ町創生本部で議論を尽くしたものを国の様式の提出等に慣れている個人、もしくは業者に委託し、一、二カ月でまとめていただいて、年度内に国のほうに提出したいと考えているための委託費を計上したところでございます。

したがって、今、阿部議員のご指摘とおり、内容的には課長をそれぞれの分野で広く町民の意見を聞きながら、みなかみ幸せ創生本部の骨格をつくり、それを国に持っていくときの様式等に載せる部分について専門家のノウハウ並びに労力、これを活用したいという部分の委託費を今回の補正で計上させていただこうというものであります。

議長（河合生博君） 9番阿部君。

9番（阿部賢一君） スケジュール的に来年の4月をめどということで、その辺についてはそういう専門的な方の指導等なりで委託をするんだということはわかりました。

それで、このどこよりも早くということで、かなり町にとってのメリットはあるということで我々は認識してよろしいわけですね。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸良昌君） 国のほうの、いわゆる創生本部、そしてまた県のほうにもあります。国の制度設計がなかなかでき上がっておりませんが、率直に言わせていただいて、国のほうの創生本部については、私ははっきり言わせていただいて、大学の先生並びにコンサルタントの意向が非常に強い計画になっているという印象を受けています。そのことがみなかみ町の実態に即した支援策となるのかどうなのか、これについては一部不安を持ちながら、とはいってもこちらからの提案で引っ張ってくる方法はあるだろうというふうに考えているところです。

ちょっと踏み込んだ答弁になりましたけれども、支援、みなかみ町で使えるような具体的に即した形にぜひしてもらいたい。これについてはいろいろな機会を通じて県、国のほうに申し上げていきたいと思っています。

議長（河合生博君） ほかにございませんか。

7番中島信義君。

7番（中島信義君） 9ページ、関所ホテル1,500万円の補正ということの中身をちょっとお聞きしたいと思います。

まず、関所ホテルの解体について、6月議会で満額で契約がされたというふうになっております。その過程でこういったアスベスト云々という話が、普通ならばあっていいはずだと思います。あれだけのものを解体するに当たって、いろいろな観点からいろいろな調査をして、そういったものが懸念されるというようなことがあっていいはずかなということが今思い出されます。

ここに来て、一応アスベスト材が使ってたということで1,500万円の補正が出ました。やはり、私素人が考えると、そういうものは後づけでどうにでもなるんじゃないかなというような考え方を持たざるを得ません。そういったときに、人体に影響の出るものが後でありましたということが、全くゼロとは言いませんけれども、次から次へとそう

いう形で補正予算を組まれていくと、請負契約という筋書きのものがちょっと崩れているんじゃないかなと、そんなふうに使われてなりません。

しかしながら、あの関所ホテルをここまで来て解体を中止ということは全くありませんけれども、解体しなくてはならない施設だと思っておりますけれども、今後について、こういった補正で、ある意味、請負会社に、いや儲からなかったから少し補正出そうというような、悪い考え方を持って発言しては申しわけないんですけども、そんなふうに使念されてしまうがありません。どうか、補正を組むような要素のあるものは、必ずや事前にどこかの最初の請負契約のときに必ず懸念される材料があるのではないかなと、そんなふうに使念されます。

旧衛生センター、今解体中ですけれども、そういったところについても、今後そういったことが、頭の中で懸念されてきますので、この関所ホテルの解体の1,500万円、今回そういうことで補正の中に上がってきました。やはり我々、町民から負託されてくる議員として、やっぱりそういうものを懸念の材料として質問していかなくちゃならない。となると、これからのそういった官と民の関係の請負のシステム、そのものをしっかりやってもらう必要があるなと思います。

この1,500万円を今、反対するものではありませんけれども、ぜひ次につなげていってもらいたいなと、そんなふうに使念して、この質問をさせていただきました。

特に、この1,500万円、これについては単なる工事費じゃなくて、消費税を含む金額でよろしいんでしょうか。ちょっとお聞きします。

議長（河合生博君） 地域整備課長。

（地域整備課長 石田洋一君登壇）

地域整備課長（石田洋一君） 中島議員の質問にお答えします。

金額については消費税を含めた金額で1,500万円必要であるということで間違いございません。

議長（河合生博君） ほかにございませんか。

17番森下直君。

17番（森下 直君） 21ページの観光振興150万円の増額の関係につきましてですけども、非常にこの町は農業と観光ということで振興していかなければならないということは十分わかります。したがって、この国際観光振興事業の150万円については、どのような内容であり、またどのような用途になるのか、その辺についてちょっとよくわかりませんので、お聞かせを願いたいというふうに使念しております。

議長（河合生博君） 観光課長。

（観光課長 澤浦厚子君登壇）

観光課長（澤浦厚子君） 森下議員のご質問にお答えいたします。

こちらの補正なんですけれども、海外にゆるキャラを持っていきたいということで、今、海外においては日本のゆるキャラが大変人気を博しているということがありまして、みなかみ町を売るツールといたしまして、ゆるキャラをもってPRをしたいという希望があります。

町にはみなかみ温泉のおいでちゃん、あるいは猿ヶ京温泉の湯湯ということで、2体のゆるキャラが活躍をしているわけなんですけれども、この2体を制作いたしまして、台湾のイベントで使いたいというふうに思っております。

それともう一つは、イベントに行ったり、あとは観光PRに出向くときに、パンフレット、今までは日本でつくったものを輸送していたわけなんですけれども、輸送コストも大変高くなりますので、海外で印刷をしたいということがありまして、以上2点を今回補正に上げさせていただきました。よろしく願いいたします。

議長（河合生博君） 17番森下君。

17番（森下 直君） 大体わかりました。

ただ、そこで海外にゆるキャラを2体持っていくということについては、現状のやつを海外へ持って行って、それを使用するというものなのか。新たに作成するというものかどうか。その辺が1点と、パンフレットも海外のほうは印刷が安く済むのかどうか、その辺のところについて、この2点についてお願いします。

議長（河合生博君） 観光課長。

（観光課長 澤浦厚子君登壇）

観光課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

現在使われているゆるキャラにつきましては、やはりこちらで使わなければならないということがあります。これもかなり輸送のコストがかかることとなります。ですので、新しく作りまして、今現在、職員が台南のほうにおりますので、そちらで保管をしていただいで使っていきたいというふうに考えております。いずれはこちらに持って帰ってくるということになると思います。

もう一つ、パンフレットの件でありますけれども、こちらで原稿をつくったのがありますので、それを海外の印刷屋さんで印刷をしていただくということで、これもやはり輸送のコストの関係がありますので、向こうで印刷をしたほうが大変安く仕上がるということになっておりますので、そういうことでやっていきたいというふうに思っております。

議長（河合生博君） ほかにございませんか。

15番久保秀雄君。

15番（久保秀雄君） 今の関連でありますけれども、ここに載っている項目が補助金と、こういう形で載っているかと思えます。そうすると、目的についてはインバウンドをするために、ゆるキャラというのか、それをつくって台湾に持っていくと、こういうことで理解をさせていただきました。そのときに補助金という名目で、どこにどういう形で出すのかなと、これを一つ聞かせていただければと。

それともう一点、今、パンフレットの関係を現地で印刷をして、宣伝に使いたいと、これは結構なことだと思うんですけれども、そうすると補助金ということじゃなくて、印刷ということになると細かい話になるんですけれども、委託費と、そういう形になってくるのかなと、そんなことも考えています。その辺もあわせて答弁いただければと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） この辺の費目が適正であるかというご質問だと思います。ゆるキャラ、2体

とも町がいわゆる権利を持っていません。水上温泉旅館協同組合と、それから猿ヶ京温泉旅館協同組合だと思いますけれども、そこが持っているということで、観光協会を經由して整理したいということで補助金にしたところでございます。

またなお、印刷費についてどういうのが適切かと、その検討が十分でない、ご指摘のとおりだと思います。執行に当たっては十分気をつけながら、あるいは本日認めていただいた予算、具体的な使用に当たって、費目流用等ということもあるかと思えます。今のご指摘の趣旨をよく生かしながら執行に当たりたいと思っています。

議長（河合生博君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第53号の質疑を終結いたします。

これより議案第53号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて討論を終結いたします。

議案第53号、平成26年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号、平成26年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

議長（河合生博君） 次に、議案第54号について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

13番原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 収入なんですけれども、1,200万円については国から来るということで、すけれども、400万円について町の基金を取り崩すというふうなことなんですけれども、これは一般的にはこういう方法なのか。それともまた後から来る予定があるのか。ちょっとその辺をお伺いします。

議長（河合生博君） 総務課長。

（総務課長 増田伸之君登壇）

総務課長（増田伸之君） 原澤議員のご質問にお答えします。

先ほどの1,200万円については、県の支出金ということで全額来ます。そのほかのものについては、町の単独費ということで400万円計上させていただいておりますが、これにつきましては、衆議院、選挙の基準がございまして、国の基準に基づきまして県の支出金1,200万円が来るわけでございます。しかしながら、基準がやはり山間部であ

りまして、これにつきましては投票所数とか、あと有権者数とか、そういう基準に基づきまして来ているものでございます。どうしても今回、急遽、衆議院が解散したということで、立会人とか、また職員の手当とか、そういうもので単独費が必要となるということで、基準は基準として1,200万円という形で来ますけれども、極力予算内でおさめたい考えであります、やはり単独費がないとやっていけないということで、前回もそうですけれども、単独費を投入してございます。

以上です。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第54号の質疑を終結いたします。

これより議案第54号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて討論を終結いたします。

議案第54号、平成26年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号、平成26年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決されました。

---

議長（河合生博君） 次に、議案第55号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第55号の質疑を終結いたします。

これより議案第55号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて討論を終結いたします。

議案第55号、平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号、平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

---

議長（河合生博君） 次に、議案第56号について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第56号の質疑を終結いたします。

これより議案第56号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて討論を終結いたします。

議案第56号、平成26年度みなかみ水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号、平成26年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6 字句等の整理委任について

議長（河合生博君） 日程第6、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） ご異議なしと認めます。

よって、字句等の整理は議長に委任することに決定いたしました。

---

議長（河合生博君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

閉 会

議 長（河合生博君） これにて平成26年第5回（11月）みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

（9時42分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年11月25日

みなかみ町議会議長 河 合 生 博

署名議員 4番 石 坂 武

署名議員 13番 原 澤 良 輝